

久留米市新総合計画次期基本計画策定に当たっての市の基本方針

1 目的

この基本方針は、次期基本計画の策定作業を進めるにあたり、社会経済環境の変化や久留米市新総合計画第3次基本計画の政策評価の状況等を踏まえ、策定の背景や計画の構成など、計画策定に関する基本的な事項について定めるものである。

2 背景

- ・ 久留米市では、将来を見通した長期的な都市づくりの指針として新総合計画を策定し、一貫かつ継続した都市づくりを進めている。
- ・ 第3次基本計画の計画期間が平成31年度で終了するため、平成32年度以降の市民との協働による都市づくりの基本として、また行政計画の基本としての基本計画を作成する必要がある。
- ・ 人口減少社会や超高齢社会の本格化、労働力不足の深刻化、経済の一層のグローバル化、ダイバーシティ社会やデータ駆動型社会の到来など、地域社会を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、その対応が必要である。

3 総合計画の構成・計画フレーム

総合計画は、基本構想、基本計画及び事業計画で構成する。なお、国土利用計画については、関連計画として、基本計画と一体的に策定するものとする。

(1) 基本構想

- ・ 基本構想は、都市づくりを進めるための基本理念や目指す都市の姿など理念的な都市づくりの方向を示した、市民、事業者、団体及び行政が共有化し、協働して取り組む都市づくりの地域社会計画とする。
- ・ 現基本構想は、平成37年度までを計画期間としているが、社会経済環境の変化や第2次基本計画の検証結果を踏まえ、第3次基本計画策定時の平成26年度に一部見直しを行っており、この基本構想を踏まえ、次期基本計画を策定する。

(2) 基本計画

- ・ 基本計画は、基本構想を実現するために基本的施策の方向を体系的に示すとともに戦略的施策の方向などを示した、市民、事業者、団体及び行政が共有化し、協働して取り組む都市づくりの地域社会計画とする。

- ・ 次期基本計画は、現基本構想の総仕上げの期間に位置し、計画期間は、一定の具体的な都市づくりを戦略的に想定できる6年間（32年度～37年度）とする。

（3）事業計画

- ・ 事業計画は、基本計画に示した基本的施策の方向性を実現するために、行政が具体的に取り組む3年間程度ごとの計画とし、基本計画の体系において整理する。

4 計画策定にあたっての基本的視点

計画策定にあたっては、次期基本計画基礎調査や第3次基本計画政策評価の課題等を踏まえ、市政運営方針を基本的視点として策定を進める。

【市政運営方針】

- | |
|---|
| <p>① 暮らし・教育（おもいやりと育み）のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none">・ こどもの笑顔があふれるまちづくり・ 健康でいきがいもてるまちづくり・ 人権の尊重、男女共同参画のまちづくり <p>② 安心・快適・都市力（やすらぎと発展）のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none">・ 快適な都市生活を支えるまちづくり・ 都市開発・地域開発のまちづくり・ 安全・安心なまちづくり <p>③ 地方創生、経済成長・雇用（魅力と活力）のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域経済を支えるまちづくり・ 文化・芸術・スポーツとにぎわいのあるまちづくり |
|---|

5 計画策定のポイント

次期基本計画の策定に当たっては、以下の視点をもって策定を行う。

（1）本市の地域特性を活かした計画づくり（地域性・独自性）

社会経済環境が大きく変化する中で、時代潮流に的確かつ迅速に対応するとともに、地域特性や地域の自主性・独自性を追求した計画を目指す。

（2）施策の選択と集中を明確にした計画づくり（優先性・重点性）

次期基本計画は、行政経営の指針としての位置付けを明確にするとともに、施策の優先性・重点性を明らかにした計画を目指す。

(3) 市民との協働の更なる推進（共有性）

計画策定過程ごとに多様な市民参画を取り入れるとともに、更なる市民との協働へ向けて、市民と共有できる分かりやすい計画を目指す。

(4) 実効性のある計画の推進（実効性）

社会経済情勢や地域環境等の変化に対応できる機動的な進行管理や分かりやすい評価手法による運用を行い、実効性のある計画を目指す。

6 各種個別計画の取扱い

平成26年度に策定した「個別計画の整理・見直し」方針に基づき、一元化や簡略化、統廃合など、個別計画の見直しを更に推進する。

7 策定体制

(1) 審議会

多様な視点からの意見を反映した基本計画とするため、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）に基づく「久留米市総合計画審議会」に諮問し、答申を受ける。

(2) 庁内体制

全庁的な職員参画体制のもと、「総合計画策定会議」「総合計画策定会議幹事会」を設置する。また、部局横断的課題の調整に際し、必要に応じて「総合計画策定部会」を開催する。なお、政策提案の募集など、その他の職員参画の機会も設ける。 ※以下例示

- ・政策提案の募集
- ・職員意見交換会の開催
- ・関係団体との意見交換会の運営への参画
- ・地区説明会（一般市民説明会）等の運営への参画

8 市民参画による策定

市民との協働による都市づくりの観点から、基本計画策定過程への多様な市民参画により、基本計画を策定するものとする。 ※以下例示

- ・市民提案の募集（SNSや市広報誌の活用）
- ・関係団体との意見交換会の開催
- ・学生を対象としたワークショップ開催（高等教育コンソーシアム久留米の活用）
- ・パブリックコメントの実施
- ・地区説明会（一般市民説明会）の開催

9 策定のスケジュール

久留米市新総合計画次期基本計画策定全体スケジュールによる。

10 決定方法

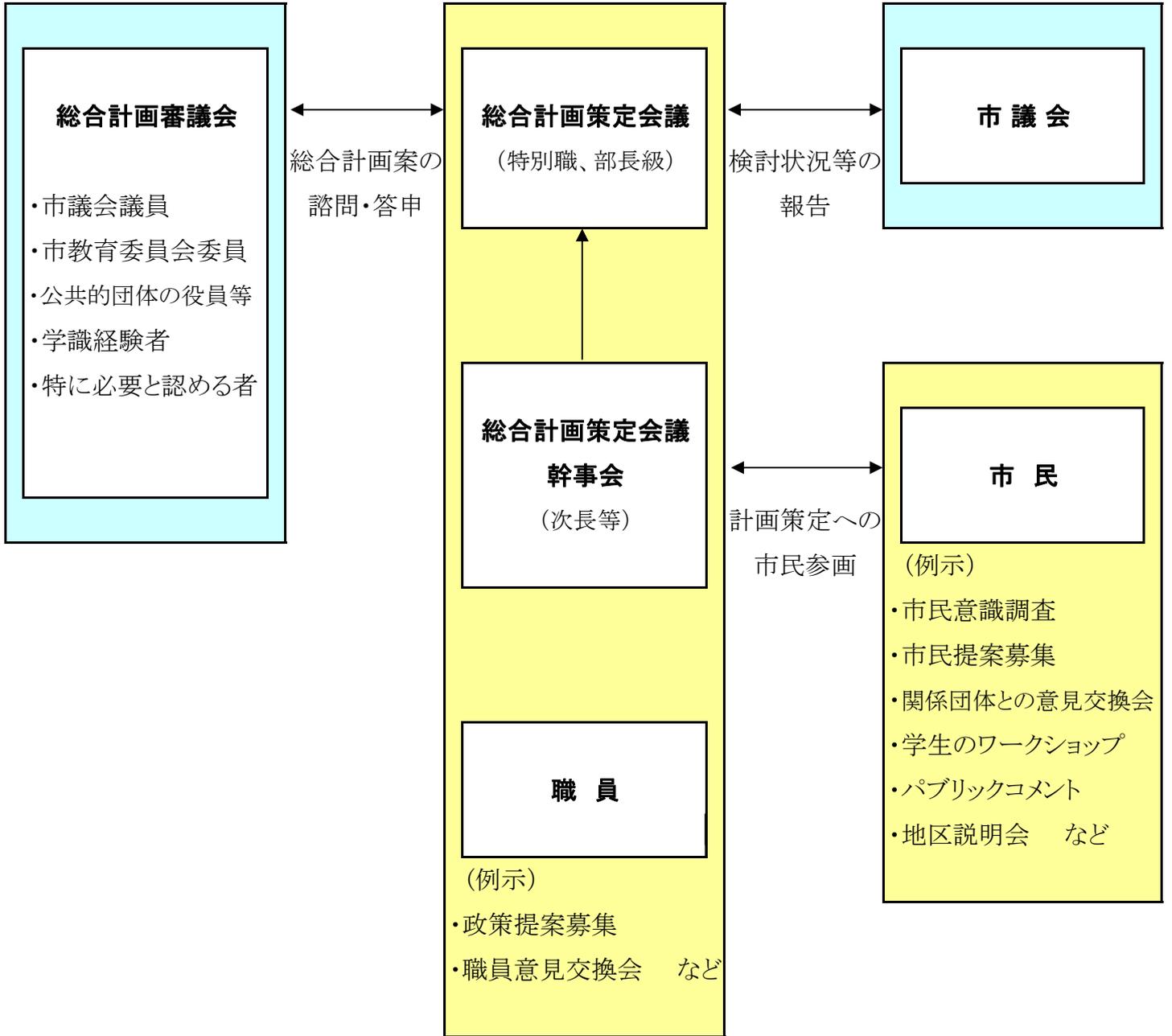
(1) 基本計画

「基本計画」については、久留米市総合計画審議会に諮問し、答申を経た後、市長が決定する。

(2) 事業計画

「事業計画」については、庁内策定組織により原案を作成し、市長が決定する。

久留米市総合計画策定体制



久留米市新総合計画次期基本計画策定 全体スケジュール

| 年度 | 月 | 策定項目 | 市民 | 庁内組織 | 総合計画審議会 | 市議会 | |
|---------|-----|--|---|--|--|--|---|
| 平成二十九年度 | 6月 | <ul style="list-style-type: none"> 基礎調査実施 政策評価実施 | <ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査 | <ul style="list-style-type: none"> 基礎調査の実施 政策評価の実施 | | | |
| | 7月 | | | | | | |
| | 8月 | | | | | | |
| | 9月 | | | | | | |
| | 10月 | | | | | | |
| | 11月 | | | | | | |
| | 12月 | | | | | | |
| | 1月 | | | | | | |
| | 2月 | | | | | | |
| 平成三十年度 | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> 基本方針策定 | | <ul style="list-style-type: none"> 次期基本計画策定に当たっての市の基本方針の作成 | | | |
| | 5月 | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">次長等会議の開催</div> | | | |
| | 6月 | | | | | | |
| | 7月 | | | | | | |
| | 8月 | <ul style="list-style-type: none"> 次期基本計画素案作成 | <ul style="list-style-type: none"> 市民提案募集 関係団体との意見交換 学生等との意見交換 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">策定会議、幹事会の発足</div> | | | |
| | 9月 | | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【10月】 ・政策評価報告 ・基本方針説明</div> |
| | 10月 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 次期基本計画策定に当たっての市の基本方針の策定 前期事業計画の検証 次期基本計画素案の作成 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【11月】 ・審議会発足 ・諮問</div> | |
| | 11月 | | | | | | |
| | 12月 | | | | | | |
| | 1月 | | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【2月】 ・次期基本計画素案の審議</div> |
| 2月 | | | | | | | |
| 3月 | | | | | | | |
| 平成三十一年度 | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> 次期基本計画原案作成 | | <ul style="list-style-type: none"> 次期基本計画原案の作成 | | | |
| | 5月 | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【6月】 ・次期基本計画原案の審議</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【7月】 ・進捗状況報告</div> |
| | 6月 | | | | | | |
| | 7月 | | | | | | |
| | 8月 | | | | | | |
| | 9月 | | | | | | |
| | 10月 | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【10月】 ・次期基本計画原案の審議</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【10月】 ・進捗状況報告、意見募集開始等の報告</div> | |
| | 11月 | <ul style="list-style-type: none"> 次期基本計画策定 事業計画作成 | <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント、地区説明会での意見聴取 | <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント、地区説明会での意見を踏まえた次期基本計画原案の修正 | | | |
| | 12月 | | | | | | |
| | 1月 | | | | | | |
| 2月 | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【2月】 ・次期基本計画の策定</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【2月】 ・答申</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">【2月】 ・最終報告</div> | | |
| 3月 | | | | | | | |